令和4年第3回大洗町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年9月2日(金曜日) 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(10名)

2番 柴 田 佑美子 君 3番 櫻井重明君 淳 君 伊藤 豊君 4番 5番 石 山 6番 小 沼 正 男 君 8番 和 田淳 也 君 海老沢 功 泰 9番 君 10番 勝 村 勝 君 11番 坂 本 純 治 君 12番 菊 地 昇 悦 君

欠席議員(2名)

1番 飯 田 英 樹 君 7番 今 村 和 章 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

豊 長 國井 副 町 長 関 清 一 教 育 長 長谷川 馨 秘書広報課長 小 沼 敏 夫 まちづくり推進課長 総務課長 海老澤 督 清宮 和之 福祉課長 小 林 美 弥 健康增進課長 本 城 正 幸 生活環境課長 大 川 文 男 都市建設課長 岡 村 正 巳 消防次長兼 二階堂 均 消防総務課長

事務局職員出席者

事務局長田山義明議会書記 栗毛由光

〇副議長(柴田佑美子君) おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。

本日は、議長が欠席しておりますので、地方自治法第106条第1項の規程に基づき、副議長の私こと柴田が議長の職務を行いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

今定例会は、マスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍 聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたしております。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手については禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

なお、私と事務局長はタブレットを使用して会議を進めさせていただくこととあわせて、インターネット上でのライブ配信を職員対象に行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○副議長(柴田佑美子君) ただいまの出席議員は10名であります。

これより令和4年第3回大洗町議会定例会を開催いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○副議長(柴田佑美子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、8番 和田淳也君、9番 海老沢功泰君を指 名いたします。

◎仮議長の選任の件

〇副議長(柴田佑美子君) 滞りなく議会運営を行うため、ここで日程を追加し、地方自治法第106 条第3項の規定に基づく、今期定例会中における仮議長の選任を行います。

お諮りいたします。地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を 議長に委任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長(柴田佑美子君) 異議なしと認めます。この会期中における仮議長の選任を、議長に委任 することに決定しました。

それでは、この会期中における仮議長として、勝村勝一君を指名いたします。

ここで議事日程の変更について、事務局長より説明をさせます。事務局長 田山義明君。

○議会事務局長(田山義明君) それでは、私のほうから、本日、お手元に配付いたしました議事日程につきまして、ご説明をさせていただきます。

先ほど日程の追加がございましたので、日程第2は「仮議長の選任の件」となりまして、議事日程にあります「町政を問う一般質問」は、日程第3となります。宜しくお願いいたします。

◎一般質問

O副議長(柴田佑美子君) 日程第3、町政を問う一般質問を行います。

ここで本席を、仮議長の勝村勝一君へ交代いたします。

〔勝村議員は議長席へ、柴田副議長は自席へ〕

- ○仮議長(勝村勝一君) それでは、これより仮議長として議事を進めます。皆様、宜しくお願いいたします。
 - 一般質問の通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 柴 田 佑美子 君

〇仮議長(勝村勝一君) 2番 柴田佑美子君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

〇2番(柴田佑美子君) 2番、公明党の柴田佑美子でございます。

本日は、2問にわたり質問をさせていただきます。

まず初めに、障害者の利便性向上の取り組み、デジタル障害者手帳の導入をについて質問させていただきます。

内閣府が発行する令和3年度版障害者白書では、全国の障害のある人の数は、身体障害者、知的障害者、精神障害者を合わせて合計964万人余りとなっております。こうしたなか、昨年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、障害者の社会参画を推進するため、官民様々な事業者において、ハード・ソフトの面からバリアフリーへの取り組みはもちろん、ユニバーサルデザインという考え方も浸透しつつあり、多くの障害者の方の社会参加が広がっているところであります。

さて、今回質問で取り上げる障害者手帳は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種の手帳を総称した一般的な呼称ですが、制度の根拠となる法律等はそれぞれ異なり、いずれの手帳をお持ちの場合でも障害者総合支援法の対象となり、様々な支援があります。

また、自治体や事業者が独自に提供するサービスを受けられることもあり、取得し、効果的に利用することで障害のある方の社会参加を大きく促すことにつながっているものと感じております。

今日は、そうした障害者手帳の今後、国のデジタル化の流れを見据えた上で、本町にとってのデジタル化推進の現状も含め、年間400万人を超える観光客を迎える本町にとって障害者の方への理解を深め、より時代に合ったサービス提供が進むよう、そしてデジタル障害者手帳を導入し、紙様式の手帳を持ち歩くことなく、スマートフォンアプリ画面で公共サービスの適用を図るなど、障害者手帳の利便性向上を図るべきではないかとの質問です。

令和2年6月9日には、内閣官房から全省庁を通じて障害者の移動および施設の利用上の利便性を 向上する観点から、障害者本人確認等の簡素化の要請等、つまりスマートフォン等での本人確認を 推奨する旨の通知が出されました。

こうした流れを受けて、民間の事業者においても、近年、新たな事業者参入が進んでおります。こちらをご覧ください。株式会社ミライロという企業では、スマートフォンに障害者手帳の情報を取り込んで画面上で表示するミライロIDを開発し、無料で利用者に提供しております。このアプリは、障害者手帳の画像情報をスマートフォンで提示するものですが、車椅子や介助犬の有無も伝えられ、手話が必要、ペースメーカーを着けているといった事項も書き込めます。API連携によって情報の信頼性が高まることから、障害者手帳の代替手段としてミライロIDに対応する協力事業者の拡大が期待されます。現在、ミライロIDは450の事業者で導入されており、駅やレジャー施設等3,500カ所、バスやタクシー等4万5,000台で利用可能です。また、国の内閣官房において、令和2年6月よりマイナポータルとの連携が認められることとなり、今後、行政情報との連携により利用価値がさらに広がることも期待できると考えます。

現在、全国の自治体では、大阪府や神奈川県で導入されています。県内では、本年1月より龍ヶ崎市で導入されました。交通機関や公共施設などでは手帳を提示することで割引が適用されます。ただ、紙の手帳の場合、出し入れによって紛失する可能性に加え、周囲の目が気になるなどの抵抗感を感じることもあります。龍ヶ崎市では、昨年11月、知的障害のあるお子さんがいる市民の方から、手帳を提示する時、何となくすいませんという感情になるとの意見が寄せられたことが契機となり、アプリ採用の可否を検討されたそうです。同社との協議を経て、昨年12月に導入を決めたとの記事を見ました。

ここで質問いたします。本町の障害者手帳発行数、また、障害者手帳申請の流れ、さらに、更新 手続きの状況をお伺いいたします。福祉課長、宜しくお願いいたします。

- **〇仮議長(勝村勝一君**) 福祉課長 小林美弥君。
- ○福祉課長(小林美弥君) 柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず、障害者手帳の交付の状況ということでございますが、画面のほうよろしいでしょうか。大 洗町の3手帳と言われる身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の過去4年間、3月31 日時点でございますが、過去4年間の交付の件数でございます。ご覧になっておわかりかと思います けれども、毎年微増の状況でございます。とりわけ青色の身体障害者手帳ですけれども、これはや はり年齢が高くなると加齢による身体の衰えがありますので、そういったところから手帳を取得される方が多うございます。また、グリーンの精神障害者手帳ですれけども、これもわずかながら微増の傾向にあるんですけれども、こちらはやはり昨今のメンタル疾患、鬱病であるとか、統合失調症であるとか、そういったものを患う成人の方が増えてらっしゃるということで、こういった状況になっております。

続きまして、手帳を取得するまでの流れでございますけれども、次の画面のほうをお願いいたします。

障害者手帳、それから精神障害者手帳の申請の流れでございますけれども、まず手帳を申請するためには、茨城県知事が指定した医療機関で診察を受けていただいて、そこから診断書を取っていただきます。それをもって町役場に申請をしていただくと、私どものほうで茨城県にその書類を進達いたします。そうすると茨城県のほうで審査、それから等級の確定をいたしまして手帳を作成し、福祉課のほうにそれが戻されまして、福祉課からご本人のほうへ手帳の交付という形になります。

また、療育手帳のほうは、役場を介しませんので、申請する方が直接、茨城県に申請し、茨城県のほうから手帳の交付ということが行われます。

それから、各手帳の有効期限でございますけれども、身体障害者手帳については原則有効期限は ございません。ただ、治療の途中、例えば下腹部のがんの治療で人工肛門が一時だけ必要だという、 そういったケースもございますので、治療が終わればその肛門は閉じるという見込みがある、そう いった場合には有効期限が設定されますが、今、大洗町で身体障害者の手帳の交付を受けている方 で有効期限が設定されている方というのは、ほとんどいらっしゃいません。

それから、療育手帳でございますけれども、こちらのほうは年齢に応じて、特に未成年者、お子さんの場合は、成長の過程において知的なレベルが変化することが考えられますので、と、ともに未成年者に有効期限が設定されておりますが、成人した以上の方については療育手帳のほうの有効期限は設定はされておりません。

精神障害者手帳でございますけれども、こちらは先ほど申しました鬱病であるとか統合失調症という症状に起因するものでございますので、有効期限が設けられておりまして、2年間でございます。 期限の約3カ月前から更新手続きが可能ということになっております。

今までですね、例えば手帳本体を汚してしまったり、破いてしまったりということで再交付という形、どれぐらいあったのかなとちょっとみてみたんですけども、ほとんどございません。やはり 手帳を持っていらっしゃる方、大事にそれをしまってらっしゃるので、大洗町においては再交付の 手続きはほとんどございません。以上です。

- 〇仮議長(勝村勝一君) 柴田佑美子君。
- **〇2番(柴田佑美子君)** それぞれ現在の町内での手帳の発行状況など詳しく説明いただきました。 ブルーの身体障害者手帳では、年齢が上がるなかで加齢による障害が増えているために微増の状況 があるという説明だったかと思います。

先ほど、アプリに対応している全国の施設の数を申し上げました。具体的に近隣自治体、また、

観光地である本町での対応施設等は、どのようになっているのでしょうか。

- ○仮議長 (勝村勝一君) 福祉課長 小林美弥君。
- ○福祉課長(小林美弥君) デジタル障害者手帳の運用についてということでございますけれども、 先ほど議員もお話されておりましたように、デジタル障害者手帳の導入に関しましては、令和2年6 月に内閣官房IT戦略室より、障害者の本人確認等の簡素化の要請ということで各省庁に依頼が出 されまして、それを受けて航空事業者であるとか、鉄道事業者などが、各企業内で顧客情報の取り 入れですとか独自のICカードの運用という形で、手帳原本の提示に代わる確認方法を設けておっ たんですけれども、様々な事業者が統一的に確認できるツールとして、令和元年7月に民間事業者か らスマートフォン向けのデジタル障害者手帳アプリ、先ほどサンプルがございましたけれども、そ ちらがリリースされました。

茨城県においても障害者の移動や施設利用の利便性を確保するという目的で、本年1月より、このデジタル障害者手帳アプリを活用した本人確認を進めており、手帳原本の提示を求めなくてよいとして運用しております。

画面のほうですけれども、たくさん事業者あるんですけれども、そのなかの一部を抜粋しております。大手の航空事業者、鉄道会社、バス会社などもございますし、町内の施設ということですと、アクアワールド大洗であるとか大洗マリンタワー、それから町内の循環バスを含む茨城交通などがその電子障害者アプリのほうを対応でやっておりますということです。

町内の障害者割引等の制度を設けている施設についてですけれども、そちらに、下のほうにゆっくら健康館とかありますけれども、所管の課に確認をしたところ、デジタル障害者手帳での運用は可能であるという回答を得ております。原本でなくても対応いたしますよという形でお話はいただいておりますが、やはり何せちょっと問題なのが、まだまだこのデジタル障害者手帳アプリの認知度がなかなか低いので、そこの世間一般に知っていただくことがまず必要なのかなっていうのも課題だと感じております。ただ、多様性を尊重するこの社会の気運と、何よりやはり大洗町は観光地でございますので、このデジタル障害者手帳の運用について、デメリットというのはないのかなと考えております。以上です。

- 〇仮議長(勝村勝一君) 柴田佑美子君。
- ○2番(柴田佑美子君) ありがとうございます。町内ではアクアワールド大洗、大洗マリンタワー、そして近隣では、ひたち海浜公園、県立美術館、県天心記念五浦美術館、TOHOシネマなどあるということで、ちょっと提示させていただきましたが、今の課長のご答弁のなかに、まだまだやはりリリースされて間もないという点もありますし、県内ではまだ、龍ヶ崎市さんのみの導入ということで、認知度が低くなってまして、逆に観光地の我が町としては受け入れる体制が大事でないでしょうかというご回答いただきましたけれども、私自身もそのように、この質問を進めるにあたって感じました。

また、大洗サンビーチ、海水浴場は、平成9年より日本初のユニバーサルビーチ、当時はバリアフリービーチとして開設されました。毎年その取り組みの様子がメディアにも取り上げられており

ます。今年もいば6で流された利用者のインタビューの様子を見ました。初めて海に入りました。大 洗に来ることをとても楽しみにしていました等、子どもたちの生き生きとした様子が映し出されて いました。このユニバーサルビーチを要する本町です。その観点から見ても、デジタル障害者手帳 の導入は、大事な施策だと考えます。障害のある方も安心して地域で生活ができるよう、障害者福 祉施策の充実を図ること、また、サービスを提供する側の周知徹底は大事な取り組みだと考えます。

二つまとめて、後ほど一括して町長のほうからご見解を伺いたいと思っておりますので、まずーつ目の質問はこれで終わります。

続きまして、二つ目の質問に入ります。

病後の社会復帰をしやすく便利に、男性トイレにサニタリーボックス設置をについて質問です。 生涯で二人に一人ががんと診断される今、同時に、がんを患っても社会復帰をする方が多くなり ました。男性しか罹患しない前立腺がんは9万人を超え、男性の罹患者が圧倒的に多い膀胱がんも、 男性で2万人に迫るとの報告があります。このがん治療後に欠かせないものの一つが尿漏れパッドで す。しかしながら、外出先でこの尿漏れパッドを捨てるところがないとの訴えがあります。

現在、全国の自治体で男性トイレへのサニタリーボックス設置の動きが広がっています。県内自治体では、茨城県庁舎の全個室に配置されたことが先日報道されました。また、高萩市、土浦市、龍ヶ崎市などでも設置が進んでおります。本町においても設置を進めてはどうかとの質問であります。

まず、こちらの画面をご覧ください。

国立がん研究センターで出している最新がん統計によりますと、男性のがん罹患率で高い順からいいますと、第1番目に前立腺がん、2、胃がん、3、大腸がん、4、肺がんと続きます。そして、注目すべきは次のグラフです。この前立腺がんも9万2,021名ということですね。9万人を超えております。続きまして、こちらのグラフです。部位別がん相対生存率、1位が前立腺がん99.1%です。男性の罹患率が圧倒的に多い膀胱がん76.5%と、この二つのがんは罹患後、社会復帰ができるというようなことだと考えます。次に、このグラフをご覧ください。サバイバー5年相対生存率、つまり診断から1年後生存している者(サバイバー)のその後の生存率です。例えば1年サバイバーの5年生存率は、診断から1年後に生存しているものに限って算出したその後の5年生存率です。診断から合計6年ということになります。前立腺がんは罹患率も高いのですが、治療後の社会復帰も高いということになります。この前立腺がんは黄色の折れ線グラフになりますが、もう罹患して治療後もずっと生存率が90%近い、80%ぐらいですかね、になっております。

ここで、健康増進課課長に質問させていただきます。本町の前立腺がんの検診状況、罹患数など、 具体的にお伺いいたします。また、国立がん研究センター、今、三つのグラフを見ていただきまし たが、最新がん統計から、どのようなことが読み取れるかお伺いいたします。

- ○仮議長(勝村勝一君) 健康増進課長 本城正幸君。
- **〇健康増進課長(本城正幸君)** 柴田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、大洗町での前立腺がん、住民検診の部分になってしまいますけれども、前立腺検査の状況

ですけれども、令和3年度の検診において前立腺がん受診者は431名、うち要精密と出てしまった方が21名、そのなかで強いがんの疑いがあるので再度要精密の検査を受けられるという方の疑いがある方が3名ということになっております。町の検診を受ける方なんですけれども、社会保険ですとか、自分で泌尿器科とかにかかっている方の数が除かなければならないので、正式な母数というのをちょっと出すのは難しいんですが、概略として大まかに推計にはなってしまいますけれども、2,000名から2,500名ほどと推察させていただいております。2,500名で考えた場合の受診率なんですけれども、前立腺検査のほうで17.24%、うち要精密が0.84%、そのなかで前立腺がんの疑いが強いという方が0.12%となります。確率的に見ると少なくは感じるんですけれども、町のなかで3人に1人は前立腺がんの疑いが強い方が毎年いるということを考えると、少ない数ではないと考えます。

もう一つのほうですけれども、まず、国立がんセンターの統計データのほうでいきますと、やはり先ほど柴田議員のほうでもお話になられたとおり、日本全国で、今回の統計データによりますと2019年ですが99万9,075名の方が、100万人近くの方ですね、が、がんと診断されております。そのなかでやはり前立腺がん9万4,748名と罹患率が最も高く、16.7%、全体で占めるということになっております。

先ほど1年サバイバーの5年生存率ということで99.1%という数字が出されていたかと思いますけれども、やはり部位別では一番かかる方は多いのですが、治療をされて社会復帰される方も一番多いがんということで考えられます。このことから、前立腺がんというのは、かかられても治療を適切に受けていただければ、その後の社会復帰というのは多いがんということになります。

また、前立腺がんと排尿障害の関係になりますけれども、仮に前立腺がんになりまして、前立腺の全摘出の治療を受けた場合、術後ほぼ100%の方が排尿障害になります。なので、尿の制御が効かなくなるということです。その後、術後3カ月目ぐらいから日常生活を送れるぐらいまでには回復しまして、6カ月後には、ほぼ多くの方が回復されるそうです。ただ、1年経過した後でも約9%の方が排尿障害が継続をするようになりまして、尿漏れなどの症状が残ってしまうということが報告されております。以上です。

- **〇仮議長(勝村勝一君)** 2番 柴田佑美子君。
- ○2番(柴田佑美子君) ご答弁ありがとうございました。ただいまのご答弁のなかに、町内で3人に1人の方が何らか疑いがあるということで、大変高い数字になっているというご答弁もいただきました。先ほどもお話をしましたが、罹患しても社会復帰できる可能性が非常に高い、そしてまた、この前立腺がん、膀胱がんのほかにも、例えば高齢になって排尿障害が出る方もいらっしゃいます。そういうことを考えると、やはり社会生活のなかで不便が出ないよう、しっかり対応していくべきと考えます。がん患者が適切な医療や支援により、社会とのつながりを維持し、生きる意欲を持ち続けることができる取り組みを、是非行政にはお願いしたいと考えます。

また、役場庁舎への設置をするべきと考えます。設置にあたっては、総務課が管理となりますので、総務課課長にご所見をお伺いいたします。宜しくお願いいたします。

〇仮議長(勝村勝一君) 総務課長 清宮和之君。

○総務課長(清宮和之君) 議員のご質問にお答えいたします。

まず、現在の状況からご説明したいと思いますけども、現在、1階の多目的トイレには当該ボックスは設置してございます。またですね、議員からありましたとおり、県庁のほうではですね、全トイレのほうに設置が進んでいるということは、私も8月8日の某新聞によって認識しているところでございます。

議員ご指摘のようにですね、罹患者の社会復帰の一助となって、また、こういう議員ご提案のような社会的なニーズが高まっているという現状を踏まえますと、当然私どももそれに合った対応をしていこうというふうに考えておりますので、まず役場庁舎のほうの男子トイレへの設置は、積極的に取り組んでいきたいと今思っております。宜しくお願いいたします。

- **〇仮議長(勝村勝一君**) 2番 柴田佑美子君。
- **〇2番(柴田佑美子君)** ありがとうございます。設置にあたっての何か課題等ございますか。
- ○仮議長(勝村勝一君) 総務課長 清宮和之君。
- ○総務課長(清宮和之君) 議員のご質問にお答えいたします。

課題というか、何と申しますか、利用にあたってのですね、私どもからのお願いというところになってしまうのかもしれませんが、一部、ごみ箱と混同して使われてしまうような事案も聞いておるところでございますし、あと、清掃業者のほうとの調整もちょっと必要になってくるのかなというところもございます。あとはですね、ここもサニタリーボックスがありますよという表示とかもですね、トイレのドアとかにするような対応もあって、安心しておトイレをご利用くださいというような表示が必要なのかなと思います。あとは、危険物を入れられるというような、いたずらじゃないですけども、そういうことも若干は懸念はされるところではございますので、清掃業者が毎朝掃除をしてくださっておりますが、危険物等がないとは、そんなに頻繁にないとは思いますけども、そういう事柄も若干懸念されるところではございますが、本当に社会的なニーズの高まりですね、本当に非常によいご提案をいただいたと私どものほうでも思っておりますので、こういうふうな課題をクリアしながらですね、積極的に設置のほうは進めてまいりたいと思いますので宜しくお願いいたします。

- **〇仮議長(勝村勝一君)** 2番 柴田佑美子君。
- **〇2番(柴田佑美子君)** 大変前向きな答弁をありがとうございます。是非設置に向けて各課で調整 をお願いしたいと思います。

ここで最後に、設置した他県の取り組みの内容を紹介させていただきます。

埼玉県では、先日8月17日付で県有施設以外へのサニタリーボックス設置推進のために、県内の特定建築物所有者と県内全市町村宛てに設置の検討をお願いする文書を発信されたそうです。埼玉県を含む多くの自治体が、第1段階として庁舎や県有施設へ設置が進んだそうです。必要な人の行動範囲はもちろん役所だけではありませんので、今後は不特定多数の方が利用する民間施設にも設置を進める必要があります。そして、埼玉県は、県保健医療部長名で県内の特定建築物所有者宛てに設置をお願いする文書を送りました。特定建築物とは、延べ面積が3,000平方メートル以上で、興行

場、百貨店、集会所、図書館、博物館、美術館、遊技場、店舗、事務所、学校、旅館などの用途で使用される建築物だそうです。埼玉県内には1,000施設あるそうです。設置にあたっては、設置されている案内、そして先ほどもご答弁いただきました設置している案内をしっかり提示していくということで。また、サニタリーボックス利用者のための注意事項などを徹底していただきたいと思います。注意事項、下の部分ですね。パッドを捨てる場合にはビニール袋に密閉してくださいというような注意事項が掲示されております。誰もが気持ちよく使えるようにすることが大事だと思います。十分に検討をしていただき、進めることを要望いたします。

以上でこの質問も終わります。

最後に、二つあわせて町長のほうから答弁をお願いいたします。

- 〇仮議長(勝村勝一君) 町長 國井 豊君。
- **〇町長(國井 豊君)** 柴田議員からは、ノーマライゼーションの理念に基づいた、いつも弱者に優しいご質問、ご提言をいただいて、本当にありがとうございます。

今、清宮課長が申し上げたとおりであります。我々が気付かない視点で、いろんなご提言をいた だくことはとても有り難い、本当に心から改めて感謝を申し上げたいと思います。

二つのご提言ですが、しっかりまず結論から申し上げれば、進めていきたいと思います。

一つこのアプリの問題ですけども、この課題につきましては幾つか段階があると思います。まずは、庁内、いわゆるこの役場内でこのアプリの存在を、いわゆるその電子証明書的なこのアプリの存在をしっかりと認識をしていただく、これは職員全員がそういう認識をするということがまず第一です。そして今度は町内、今度は町のなかですね。先ほど民間のお話、サニタリーボックスの件でも出ましたけども、同じようにノーマライゼーションの理念でいくならば、この住民の皆さん方の、私の理念としては、不幸ゼロというのを目指しておりますので、不幸ゼロプラス大洗、茨城県一の観光地ということから考えていくならば、多くの関係人口を有しておりますから、そういう皆さん方のために町内のいわゆる施設であるとか店舗であるとか旅館であるとかホテルであるとか、そういうところに、このアプリの存在をしっかりと認識していただく。そして、そういうことがしっかりと段階的に固まった上で、非常に私も驚きとともにあの数字を見させていただきましたけども、1万6,000人の人口で1,000名もこの障害者手帳が交付されているということで、逆にいえば、こっからいくならば、もう当たり前のことであるし、柴田議員から言われるまでもなく本来なら、もうとっくにこういうこと進めていかなきゃなんないっていうそういう反省に立脚するならば、しっかりとこの1,000名の皆さん方に、このアプリの存在を広報して、是非活用していただくということを私どもしていきたいと思います。

繰り返しになりますけども、これが発展的にいくならば、例えばみんながアプリの存在をしっかりと共有できて、そして障害者の皆さん方もこのアプリを活用して、いい意味でのいわゆる生活の利便性の向上につながったならば、次の段階としては、例えばこれは観光地としての観光行政の一つになるかもわかりませんけども、例えば障害者割引の拡充を皆さん方にお願いするとか、私どもの今、行政サービスの中で障害者割引であるとか、障害者が優遇して、例えば駐車場もそうですけ

ども優遇して駐車場に駐車できるとか、割引だけじゃなくてそういうものもいろいろありますから、 そんなもののしっかりと総括をして、見直しを図り、いわゆる前進をさせるということをしていか なければなりませんので、こんなこともいろいろ波及して、今、柴田議員からのご提言でいろんな ことが波及して、今後の大洗町の飛躍につながっていくんじゃないかって、そういう私は認識を持 ちましたので、しっかりとこれは進めてまいりたいと思っております。

それから、二つ目としては、これを進めるなかでよくよく考えていきますと、障害をお持ちの方 ですから、いろいろなその障害をお持ちの方が、そもそも携帯電話を持たない方もいらっしゃるし、 使えない方もいらっしゃると思います。ですから、これは次の段階、大洗町だけでできる話ではあ りませんけども、我々はすなわち基礎自治体として直接このアプリを活用される方々、また、受け 手としてこのアプリをしっかりと認識をしていく、そういう職員や住民がいるわけですから、また、 事業者もいるわけですから、そういう方々の声を総括して県に国に届けたいと思いますのは、最終 的には生体認証とかそういうことになるんでしょうけども、そういうアプリを提示しなくても生体 認証であるとか、顔認証とか指紋認証とかいろいろあるでしょうから、今後そういうものも、昨日 も話しましたけども、DXの関係で最終的には本人認証というのはそういうところへ落とし込まれ ていくでしょうから、そんなものも一つ提言できるような、そういう基礎自治体でありたいなとい うふうに思っておりますので、何でもかんでもこのアプリっていうのは、これまだいろいろ最終、 理想形にいく過程だというふうに私は認識しておりますから、最終はこういうものを持たなくても、 もうパッと顔で見た時に、また、手を提示したりとか、網膜で見たりとか、また、声を出したりと か、そういういろんな認証によってしっかりそういうことが補完できるというふうに私は信じてお りますので、そんなものもいろいろ、実験台とまではいきませんけども、我が町がそういうような、 いわゆるアプリの開発事業者であるとか、様々な国の機関であるとか、そういうところのこの1万 6,000人の町、そして多くの観光客が訪れる、この関係人口をたくさん有する基礎自治体として、こ の大洗町を舞台にそういうことをモデルケースとして進めていただけるような、そういう提言も内 閣府なんかに私はできればいいなというふうに思っておりますので、今のご意見を基に、しっかり と発展的に活用してやっていきたいというように思っております。

それから、サニタリーボックスの関係でありますけども、これももう設置をすべきところでありますから、もう当然時代の流れのなかで議員から言われる問題、これはやっていかなければならない問題で、これも反省することしきりです。これはおそらく、ここからまたいろんな必要性であるとか、あとは先ほど清宮課長が申し上げましたように、最終的にこの維持管理の問題ということが出てきますので、ただ設置すればいいということではなくて、しっかりとこれはどこのトイレも、前にも柴田議員から庁内のトイレの環境整備ということ、しっかりと持続可能性を追求すべきというようなお話もございましたので、これは十分その清潔感を保って、誰もがいい気持ちでというか、誰もが安心して使えるような環境を整えるということが必要でありますし、また、先ほど申し上げましたように、これ民間でもやっぱりやっていかなきゃ、当然この庁舎内だけで、六つだけで済む話ではありませんので、これは当然民間の方々、それから町内の施設、そういうところにも波及し

ていって、また次の段階ということも今アプリで申し上げましたように、おそらく次の段階ということもあるでしょうから、そんなものもいろいろ見えるような、真摯に利用者の目線でその辺のところを、いわゆる展開していくことによって、いろんなことが今度見えてくるでしょうから、それにあたって、いわゆる飛躍していくような環境をつくれればなというふうに思っておりますので、しっかりとこの二つにつきましては、ノーマライゼーションの理念に沿って、また、時代の要請、社会の要求、そして人々の幸せを求めて、しっかりと私ども進めてまいりたいと思いますので、どうぞまたいろんな意味で、いろんな進めていくなかで、過程のなかで、また適宜いろんな声を、おそらく柴田議員のほうに寄せられるでしょうから、そういう寄せられた声をまた私どもにぶつけていただければしっかりとお答えしてまいりたいと思いますので、これからもどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

- 〇2番(柴田佑美子君) 終わります。
- **○仮議長(勝村勝一君)** ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は10時25分といたします。宜しくお願いいたします。

(午前10時13分)

○仮議長(勝村勝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

○仮議長(勝村勝一君) ここで、本席を柴田佑美子君と交代いたします。

〔柴田副議長は議長席へ, 勝村議員は自席へ〕

〇副議長(柴田佑美子君) これより議事を進めます。宜しくお願いいたします。

◇ 勝 村 勝 一 君

〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。

[スクリーンを使用しての質問]

〇10番(勝村勝一君) 自由民主党の勝村勝一でございます。傍聴者の皆さん、本日はコロナのなか、大変ご苦労様でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。非常に日本全土、災害に苦しんでいる 状況かなと思ってますけども、災害・防災対策の総点検をと、町の地域災害・防災対策の見直しは ということで、ちょうど9月に入りましたので、今日2日、昨日が防災の日でした。1923年、今から9 9年前に関東で大きな災害がありました。関東大震災、99年。100年になります。大正時代だと思い ますけども。それにちなんで9月1日防災の日ということで命名されております。多くの人命が亡く なったと聞いております。さらに遡って、皆さんきっと記憶にないと、まだ生まれてないから、平 安時代前期の貞観地震、貞観11年5月26日、ありました。海溝型地震、日本海溝で発生、津波の最大 は10メートル。規模としてはM8.3から8.6、三陸沖です。11年前に東日本大震災がありました。この時代から続いてます。本当に千何百年前かなと思ってますけども、こういう地震はあったということを記憶に置いていただいて、今日の災害・防災対策の大洗町の総点検、海に面しています。非常に大変な地域かもしれませんけども、今のところ、あまり大洗は災害らしい災害はなかったかなと思ってますし、ただ、東日本では沿岸部、大分やられましたけども、亡くなった方はおりません。非常にね、そういう状況では恵まれたところかなと思ってますし、ただし、非常に地域的にね、川、それも二つの川に挟まれて海があると。湖もあります。そういうことを考えて答弁をお願いしていただきたいなと思ってます。

東日本から11年が経過し、日常生活において人々の記憶や関心が薄れるなか、近年の気象変動により、多発する豪雨、災害などの備えが急務となっている状況かなと思ってます。国際情勢を見ると、ロシアが突然ウクライナ侵攻に始まった大変な時代を迎えています。日本政府の経済制裁による北方領土問題など、新たな緊張も発生しているなか、もしかしたらばね、ロシアがね、国会議員が北海道は俺のところだというロシアの中枢の方がおられます。もしかしたらば、攻めてくる可能性もありますし、それに鑑みて、やはり危機管理は必要かなと思ってますし、大変な時代になったかなと思ってます。

大洗町にも三本の研究原子炉を有するなど、他の自治体にはない危機管理対策が必要であるといえる。以上のことから、本町が抱える災害・防災対策について、改めて総点検が必要であることから、以下の点についてそれぞれ担当課にお伺いいたします。

本当に災害からね11年経ちましたけども、まさかくると思ってなかった。あの時、議会終わって、議員の控え室にいて、最初は緩くきましたけども、その後すごい地震で、家の方に戻りましたけども、もう本当にそれからね数日間、皆さん、動きがとれなかったと思いますけども、それに対していろいろな面で質問をさせていただきます。

近年の異常気象による災害が起きており、日頃の自然災害への危機に備える必要があると思うが、 地域防災計画の状況はどのようになっているか生活環境課長にお尋ねをいたします。宜しくお願い いたします。

- **〇副議長(柴田佑美子君)** 生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** 勝村議員のご質問にお答えいたします。

地域防災計画について、どのような状況かということでございますが、まずですね、地域防災計画をですね作成する根拠について説明のほうをさせていただきます。

画面のほうにあるとおりですね、まず根拠となる法律でございますが、災害対策基本法というものがございまして、この法律でございますが、昭和34年のですね伊勢湾台風を契機としまして、昭和36年に制定された法律となっております。

災害対策基本法のなかではですね、内閣府が防災基本計画を、県のほうがですね県の地域防災計画を、それでですね、その内閣府は県の計画に抵触しないように町の地域防災計画を作成すると、 そういうことになっております。 現在のですね町の地域防災計画につきましてはですね、地震災害編と津波災害編、あと風水害等 災害編、原子力災害編ということに分けて、それぞれ計画がございます。

原子力災害編につきましてはですね、令和3年3月に改定のほうが進んでおります。

地震・津波・風水害、こちらの計画につきましてはですね、平成26年度にですね大きな改定をしてからですね年数が経過しておりますので、昨年度よりですね各課の協力を得ながら生活環境課において集約のほうをさせていただき、改定作業を進めているところでございます。大分まとまってきましたので、今後ですね防災会議を開催しまして、パブリックコメント等を行いまして改定作業のほうを終えたいというふうに思っております。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) 課長、地域防災計画、今、進行中ということで、期間はもう決めて、その計画の推敲をしているのか、パブリックコメントをやると言ってましたけども、早急にやらないとね、今、この場、来てもおかしくない。もしかしたらば、そういう状況が、ある状況がありますので、早急に取りかかって、ある程度前の防災計画あるでしょうから、それにのっとって、それに付け加える段階かと思ってますけども、そこら辺のとこちょっと詳しくお願いしたいんですが、すいません。
- **〇副議長(柴田佑美子君)** 生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** 再度のご質問にお答えいたします。

改定作業ですけども、もちろん早く進めまして、年内くらいで終わりたいと思っております。 またですね、地域防災計画、これが基になるんですけども、実際にもし今、災害が起きたとして もですね、それに対応できるように考えております。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) 11年前にね災害受けてますし、その蓄積はあると思いますけども、ただ、 先ほど前段に言ったとおりに、希薄、希薄になっていると思うんです。皆さんきっとね、11年前の ことは覚えている方もいるでしょうけども、現状としては非常に厳しいかなと思ってますし、ただ、 東北からね北海道にかけて、今年またすごくやられました。水害ということで。そういうことを考 えればね、年度内にできると言ってましたけども、早急な取り組みが、防災計画、町の、そういう のは早急に行わないと、いつ来てもおかしくないという状況があります。すごい自然災害でね、非 常に温暖化で、海水温度が30度以上になってますし、そのために線状降水帯ができて、ものすごい 今までに経験したことのない、本当に1時間で数百ミリ降るような雨が降るということは非常に日本 の形状からいうと、真ん中に山があって、山の下のほうに家がかなり建ってますし、そういうこと を考えれば、行政がやる部分は限られると思いますけども、それは住民に対して危機管理の植え付 けをしなきゃなりませんから、早急にそういう計画を練っていただいて、早急に出していただけれ ば、住民もきっと心のなかに持っていただいて、そういう災害に備えた、減災につながるような状 況ができるかなと思ってますし、町長もそういうことを考えたと思いますし、道路をきれいにして いただいたし、そういうことを考えればね、大雨が降って水が溢れる状況は、多少は解消してるか

なと思ってますし、うちの通りは今、桜の葉っぱが落ちて、雨が降った時に側溝のほうに入らない 可能性もありますけども、やっぱり地域の方の努力でそういうのを取っていただければ、早急な、 降水量が多くても増水する可能性はないかなと思ってますけど、ただ、五反田地区がね、ちょっと 危険かなと思ってますけども、そういう状況などについていかがですかね。再度すいません。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** 再度のご質問にお答えいたします。

いろいろな勝村議員が言うようにですね、いろんな災害があるなかですね、どのように対応していくのかということですけども、先ほどですね地域防災計画についての改定作業のほうをですね行っていると発言させていただきましたけども、実際にですね災害が起きた時にですね、役場の職員とかがですね、どのように対応するのかというものがないといけませんので、実際にですね誰が何をするのかというようなマニュアル、こちらについても現在、見直しのほうを行っているところでございます。

例えばですけども、マニュアルのほうを見直すなかでですね、コロナウイルスの感染症の、例えば避難所のマニュアルなんかも策定はしましたけども、まあ、そのようなものを策定してもですね、例えば備品とかがどこにあって、じゃあそれを誰がどこで使うとか、具体的に決めてないと意味がありませんので、そういうものについてもいろいろと再点検のほうを今行っているところでございます。

またですね、役所だけではやはり防げないという部分もございますので、住民の方々ですね、目頃から危機管理というかそういうものを持っていただくためにはですね、逃げ遅れの人がいないようにですね、住民の方が自分がですねどんな場所に住んでいるのか、また、避難のタイミングはどのような時なのか、どこに避難したらよいのか、そういうことを考えていただく必要がありますので、個人の避難計画でありますマイタイムラインというものを作成していただくことも防災としては必要かと思っております。そこでですね、今出ましたマイタイムラインにつきましてはですね、8月の広報紙にですね見開きの分でちょっと掲載のほうをさせていただいたところでございますので、そのようなものについてもですね、今後、啓発のほうをさせていただいて進めていきたいと思っております。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) 課長、ありがとうございました。次にいきたいと思いますんで、すいません。 自然災害もあるが、世界情勢を見ると、ロシアとウクライナが戦争をしており、ウクライナの原 子力施設について攻撃している事実もあるが、原子力の避難計画はどのようになっているか。うち も原子力三つ研究炉あります。それを考えて、もしもね、今現在、攻撃されてます、向こうがね、 ウクライナで。まだ直接、原子炉に落ちてませんけども、それがあった場合の避難計画、進んでま すか。千葉のほうという話もありますけども、まだどのような計画で推移しているか、現状として はまだね見えてきておりませんので、ちょっとそこら辺のところをお尋ねしたいと思いますけども、 宜しくお願いいたします。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** 再度のご質問にお答えいたします。

原子力の何かあった時の避難計画というか、そういうものでございますが、こちらはですね、先ほども画面のほうにもありますけども、地域防災計画の原子力災害編については、令和3年3月に改定のほうをしております。

そこでですね、あと、大洗町も、勝村議員先ほどもおっしゃいましたが、大洗町のほうには研究 炉なんかもございますので、そちらの避難計画のほうについても町のほうで、こちらについては昨 年7月にですね策定のほうをしているところでございます。

またですね、東海第二原発の30キロ圏内に我が町ございますので、こちらの広域避難計画のほうを作成する必要がございます。こちらについてはですね、現在ですね、避難所の面積、こちらが一番大事なところとなっていまして、茨城県が近隣市町村と調整をしているところでございまして、これが決まれば茨城県と一緒に調整のほうを行っていくということになります。当初ですね、その避難所の面積2平米でやっていたんですけども、感染症対策ということもありまして、もうちょっと広げるというようなことになろうかと思いますので、現在その調整を主にやっているところでございます。

こちらですね、実際に、じゃあ原子力災害が起きた時に千葉県のほうに避難するということになりますけども、こちらはですね平成30年にですね千葉県の6市町のほうと協定を結んでおりまして、それを紹介させていただきますと、銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、多古町、東庄町、こちらの6市町のほうに避難をするということになろうかと思います。

またですね、原子力災害も自然災害も同様なんですけども、やはり各職員もですね、何をするのかとか、県が何するとか、あと、事業所がどのような対応をするのか、そういうようなマニュアルも細かい部分で必要と思われますので、その部分についても現在いろいろと詰めているところでございます。以上です。

- **〇副議長(柴田佑美子君)** 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) ありがとうございます。一番身近な東海村から30キロ圏内でもありますし、 うちの研究所にも三つ原子炉、小さいですけどもあります。それを考えればね、早急な対応をして いただかないと、原子力の災害があった場合に対処できないかなと思ってますし、ある自治体では ね、既にもうね、災害があった場合の広域的な避難訓練を実施するというようなところが出てきて ます。皆さん聞いてると思いますけども、東海村がやると。それも守谷市、数台のきっとバスか何 かで行くと思いますけども、全員はちょっとね、3万数千人、東海村おりますので、人口が。それを 考えればね、うちは1万6,000人。早急な実施のやはり千葉まで行くのにどのぐらいかかってね、混 み具合もありますし、そういう検証もしなきゃならないし、バスの確保ができるのかできないか、 茨城県でバスの台数、きっと7,700台、前に聞いた時7,700台から8,000台ぐらいしかきっとないと思 います。30キロ圏内で98万人、まあ100万人だ、これ避難させるのには何台必要かなと思いますけど も、これね、全員が自家用車で行った場合には大渋滞になって、きっと動けなくなると思います。

ただ、国の方針としては、東日本大震災後、車で逃げてくれというような踏襲も出てますけども、これをやると大渋滞で災害が拡大する可能性もありますし、大洗の場合は一番いいのは陸ではなくて海。港がありますから、そういうのも想定に入れていただいてね、フェリーを使うとか、あと、漁船もね、今、大洗、大小合わせると100機あるのかな、そういうのも計画のなかに入れていただいて、原子力災害があった場合は、それでもきっと避難できると思いますけども、課長、そこまでちょっと計画のなかに入れてありますか。前にも僕言ったような気がするんだけど、すいません、お尋ねします。

- **〇副議長(柴田佑美子君**) 生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** 再度のご質問にお答えいたします。

避難訓練の実施ということでございますが、こちらですね、まず役場のほうでですね最近やった 避難訓練のほうを申し上げますと、今年3月にですねコロナウイルスの関係もありましたので、職員 だけでですね避難所開設訓練のほうをさせていただきました。その際ですね、やはり訓練を行うこ とでですね見えてくることがございましたので、訓練の大事さについては再認識したところでござ います。

原子力災害のですね訓練に対しましてもですね、先ほど勝村議員おっしゃったようにですね、バスが用意できるのかとか、そのあたりは県のほうで調整するということにはなっておりますけども、その辺も実際、検証してみないとわからない部分があるかとは思います。

またですね、やはり海もあるということで、海のほうは天候にも左右はされるかと思いますが、 やはり議員おっしゃるようにですね、その辺のあらゆる可能性というか、その辺はやはり入れてお かないといけないのかなと思っております。

訓練につきましてはですね、やはりですね、その訓練をやる体制についても実際詰めているところでございますのでですね、適宜部署ごとに訓練を行った上ですね、準備ができれば全体的についても考えていきたいというふうに思っております。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) ありがとうございます。早急にそれね入れていただいて、海のほうもやっていただければよろしいかなと思いますし、あと、避難所も千葉ばかりではなくて、姉妹提携結んでいる市町村もありますし、そういうところもなかに入れていただいてやっていただけると、避難する場所が増えるかなと思ってますし、まあこれ、これ町長がやっていただかなきゃなんないかもしれませんが、そういうとこも考えていただかなきゃならないと思いますし、一番大事なのは、あと安定ヨウ素剤、どのぐらいの備蓄があるかちょっとお尋ねしますけども、小さい子どものほうまできっとあるのかな。赤ちゃんのまであるんですかね。
- **〇副議長(柴田佑美子君)** 生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** 再度のご質問にお答えいたします。

安定ョウ素剤の備蓄ということでございますが、大洗町ですね約7万個ですね備蓄のほうをして おります。人口は1万6,000ですけども、やはり観光地ということでございまして、観光客の分も考 慮して備蓄のほうをしてございます。

またですね、赤ちゃんとか幼児の方にも服用できるようなゼリータイプとか、そういうものも備蓄しておりまして、この安定ョウ素剤の管理のほうもですね、年2回でございますけども、薬剤師立ち会いの下で点検をしている状況でございます。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) 課長、ヨウ素剤ってどのぐらいもつんですか。期間は。普通の薬、何年ぐらいもつのかな。3、4年ももつのかな。これも7万個作るのにかなりの金額掛かると思いますけども、どのぐらいで、これ予算的に7万個というとどのぐらいなるんでしょう、ちょっとお尋ねしますけども。
- **〇副議長(柴田佑美子君**) 生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** 再度のご質問にお答えいたします。

安定ヨウ素剤がですね、どのくらいもつのかということでございますけども、すいません、今 ちょっと資料のほうございませんが、その使用期限というか、その辺はしっかり管理しているとい うところでございます。以上です。

- **〇副議長(柴田佑美子君)** 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) ありがとうございます。最後に要望ね。生活環境課、大変だと思いますけども、やはり住民に自助、共助、公助と、これを植え付けてもらわないと、災害はきっと乗り越えられません。行政だけではきっと限りあるでしょう。それは住民に、1週間分か10日、今、10日って言ってるんだよね、きっとね。1週間じゃあきっと来てもらえない可能性があるんで、うちは、下手すると、道路が破断すると来れないんで。もしかしたらば海から来る可能性もある。うちは案外その点はあるかもしれませんけども、そういうことも課長、想定していかないと、住民もきっと11年経ってるから、備蓄はねある程度してる方いるでしょうけども、希薄になって、大丈夫でしょうと。震災があった時は、やっぱりね水が不足したり何かしてますし、インフラがね破断すれば水出ませんので、やっぱり一番大事なのは水が一番、水があれば何でもできますし、あとは大洗あたりみんなプロパン、都市ガスじゃありませんから、プロパンガスだから、ただいま新しい住宅は電気のほうに移行してるでしょうけども、ただ、プロパンか卓上のガスコンロがあれば食べるのには困らないと思いますし、そういうことも住民の方に広報、啓蒙活動していただければよろしいかなと思いますけども、これは答弁よろしいですから、私がずっともってきたことだし、宜しくお願いします。

じゃあ次は、都市建設の課長にちょっといきたいと思いますけども、五反田地区周辺の防災集団移転の進捗状況、これ、石山君がやるんで、さわりだけで結構ですけども、やはり日本海側から、東北からずっとね北陸、青森、北海道やられてますので、これ、競合しちゃうかもしれませんけども、ちょっと、進捗状況をちょっとお尋ねしますけども、いつ出てもねおかしくありませんが、前回もね水戸でやられました、台風19号で。その前は15号で、向こうの小貝川が、でなくてこっちか、鬼怒川でしたっけ、決壊してますから、だから数年に1回か数十年に1回、茨城もやられる可能性ありますし、大洗だって川の一番下だし、それを考えれば大変な災害受ける可能性もありますから、

ちょっと現状をお伺いします。すいません、宜しくお願いします。

- **〇副議長(柴田佑美子君)** 都市建設課長 岡村正巳君。
- **〇都市建設課長(岡村正巳君**) 勝村議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の掘割、五反田地区についても、やはり10年に一度程度の頻度で水害に見舞われている地域でございます。そういった地域の防災まちづくりとして検討している集団移転事業についてのご質問でございますけれども、本年5月から災害危険区域の指定に必要な測量調査に着手しておりまして、現場での測量調査は概ね完了しております。現在は図面の作成などを進めているところです。

また、この災害危険区域の範囲を確定させるために、危険と想定される涸沼川の水位について、現在、河川管理者である常陸河川国道事務所と協議を実施しているところでございます。

今後は、地域の皆様と少人数のグループで防災まちづくりに関する意見交換を進めていく予定で ございまして、ご不安の解消に向けて一日でも早い移転が実現できるよう、早期事業化に努めてま いりたいと考えております。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- **〇10番(勝村勝一君)** 課長、ありがとうございます。もう始まって2年だっけ、町長代わってか らだから。足並みを早めにやってください。さっき言ったみたいに、これからね秋の長雨シーズン になります。台風どのぐらいくるかわかりません。今の台風ものすごい大きいし、あれ、今、沖縄 にありますけども、11号だっけ。熱帯低気圧取り込んで、920ミリバール、あれどっちかっつうとア メリカのハリケーンと全く変わんないです。家が倒れる、車飛ぶ、昨日テレビで見てましたら、ホ テルの前にダンプカー3台、ものが飛んできても防御できるような態勢とりました。そういうことも あるので、早急なやっぱり掘割、五反田地区はお願いしたいなと。月曜日にまた、詳しくきっと石 山君がやっていただけると思いますので、足並みを止めないようにお願いしたいし、防災の観点か らね、五反田地区は昔は田んぼですから、僕の子どもの頃は。國井町長もきっとわかると思います けども、えびかに行ったり、ふな行ったり、こい行ったりしてましたので、それを考えると非常に 災害にはちょっと弱い地区かなと思いますし、震災後11年経ってますけども地盤が沈下してます。 大体70センチから1メートルぐらい下がってるということなんで、そういうことでやっぱりね防潮堤 なんかも必要かなと思いますけども、お金掛けるよりは危険がない高台のほうに早急に移転してい ただければ、あの地区は解消できると思いますので、それを、せっかく岡村課長、県庁から引っ越 していただいているので頑張っていただきたいなと思いますし、宜しく今後ともお願いしたいと思 います。

続いて、消防、すいません。ちょっと時間が。水防活動を支える消防団員について、消防団員の 現状、それから前もちょっと質問してると思いますけども、現状をお願いしたいなと。

女性消防団員の採用状況についても、ちょっとねお願いしたいなと思いますけども、ある自治体では、こういうのがありました。女性消防の職員だけで救助したのがあったんだよな。そういう地域がありました。11年前の災害の時だったな、きっとね。そういう組織も必要かなと思うんだけども、いかがですか。あのね、なかなか今ね、消防団のほうもね、人員が入ってこないし、1個分団ぐ

らいきっと足んないのかな、へたすると2個分団ぐらい足りないのかな、何人かね消防を経験した、今、現職の消防団員もいますけども、そういうことを考えてね、やはり人員がいなかったら何もきっとねできないと思いますので、やっぱり想定外があるからね、そういうことを考えて人員の確保も早急に、なかなかね若い人が減っちゃってて、なかなか消防に入る方も少ないし、そういうことも考えてやっていただかなきゃならないかなと、次長、すいません、宜しくお願いしますけど、何かあれば答弁宜しくお願いします。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 消防次長兼消防総務課長 二階堂均君。
- **〇消防次長兼消防総務課長(二階堂均君)** 勝村議員のご質問にお答えいたします。

まず、消防団員数の現状についてですが、全国的に見ると平成2年に99万6,000人いた消防団員が令和3年には80万4,000人に、茨城県内では平成元年に2万8,000人いた団員が令和2年には2万2,000人に減少するなど、全国的に減少傾向にあります。

大洗町におきましても、平成元年に214名いた消防団員が令和2年には154人に減少しております。 一方で、災害時の出動人数は、令和元年の台風19号の際には127名が、今年1月早朝に起きた大貫 町での建物火災では98名の消防団員が出動しており、いずれも十分な活動をしていただいていると 考えております。

町の消防団員の減少につきましては、減少率は国や県の減少率に比べると、やや多いように思われますが、これは町の人口減少にほぼ比例して減少しているもので、特に高齢化が進み、消防団を担う若年層が不足している状況のなか、団員の確保にも非常に苦慮しているところでございますが、今後も消防団の活動などを広報して、町民の皆様には、まず消防団の活動に興味を持っていただけるよう周知を図っていきたいと考えております。

また、女性消防団員につきましてですが、茨城県では大洗町のみ女性消防団が結成されていないという状況になっておりますが、他の自治体の女性消防団、先ほど勝村議員は実際にその女性消防団の方が人命救助にあたったという事例のご紹介がありましたが、一般的には他の自治体の活動内容を見ますと、火災現場等で活動するのではなく、主に救命講習会や火災予防の啓発、広報活動などを行っているようです。

町では、女性防火クラブの皆様に女性消防団のこの一般的な活動と同様の取り組みをしていただいておりますので、新たに女性消防団を結成するのではなく、女性防火クラブの皆様に今後も、より一層火災予防の啓発活動などをしていっていただきたいと考えてございます。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) すいません、先ほどのはね、岩手の消防士、だから現職だ。その方が人命救出したと、何名だっけな、10人かな。大洗、女性消防士おりませんので、そういう事例もあったということで。東日本大震災の時です。だからね、女性の活用も必要かなと思いますし、なかなかね消防団にはきっと女性、なかなか入っていただけないと思いますけども、非常にね女性のパワーもきっと役に立つと思いますんで、今後考えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

さっきの高台移転にね、想定内の備えをしてくれという見出しもあったんです。想定内というこ

とは、早急にやらなきゃいけないなと思ってます、想定内。前回ね、やっぱり下がってる部分があったので、これは答弁よろしいですけども、増水、溢水がある可能性もありますし、早急に想定内、想定外もあるかもしれませんけど、想定外でね、11年前は想定外だよね。想定内はきっとできなかったと思いますけども、ただ、原発の場合は、あれ、指摘されててやらなかったし、それは想定内のねあれで嵩上げしとけば、全然ああいうね、ことがなかったなと思ってますし、何か、だから大洗はそういうことをないような取り組みをお願いしたいなと思ってます。宜しくお願いします。

では、まちづくり、すいません、各課の対応等を踏まえ、これからの防災まちづくりについて伺います。課長、すいません、どんな取り組みをしているか、まちづくりで、お尋ねをいたします。

- **〇副議長(柴田佑美子君)** まちづくり推進課長 海老澤督君。
- **〇まちづくり推進課長(海老澤督君)** 勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

これからの防災のまちづくりについてというところですけれども、その根幹となる大洗町の第6 次総合計画につきましては、令和3年9月に策定をさせていただきました。

第5次と大きく変わってですね、全てのその章構成を見直すなかで、政策の一番最初に「住民の命と生活を守るまちづくり」を掲げたところでございます。また、この政策を推進するための施策の一番初めにですね、総合的な防災・減災対策の推進と、それを掲げまして、今後起こり得る自然災害へのハード・ソフト両面からの対応であったりとか、原子力災害への迅速かつ的確な対応をしていくというところを位置付けているところでございます。

ただですね、その支えとなる人口なんですけれども、令和2年度の国勢調査の人口が1万5,715人と、10年前の人口と比較すると約4,600人減ってます。年少人口、生産年齢人口が減るなかで、65歳以上の人口は増えているという状況になっていますので、10年前と同じ防災力を維持するためにはですね、やはり質でカバーをしていく、そういうことが今後求められてくるのかなと、そのように思っております。

こうした背景を踏まえてですね、今、各課長から答弁がありましたとおり、様々な対策にですね 取り組んで、全体的に、その時代に合った対策に取り組んでいくことで総合計画が目指す災害があっ ても早期に回復できるまちづくりを目指していきたいと思っております。以上です。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) 海老澤課長、ありがとうございます。厳しい状況かな、常会がねなくなってきてますし、常会から抜ける方が多くなっちゃって、自主防災組織も構築できなくなってる可能もありますし、ここでね、なかなかこれ、できない場所もありますし、うちの常会はまだ皆さん入っていただいて、うちは22、3かな、全員常会に入っていただいてやってますけども、それはやっぱり頭に立つ常会長がしっかりしていただければ常会は維持できる可能性もありますし、何かね希薄になっちゃってね、なかなか若い方がきっと常会に入らないという部分もありますし、何かあればね、きっと行政のほうに、東日本大震災みたいにあれば、きっと行政のほうに随分苦情がくる可能性もありますし、そこはだから自助だ。自分で災害の対策を立てなきゃならないし、3番目にね公助だから、それは最終的に行政、インフラ整備とか道路とかなんかやるのはきっと行政でしょうから。た

だ、住民の方それわかってませんので、だから説明はきっと必要、全員ではないでしょうけども、わからない方はわからないし、何だよと、税金払ってるのに行政何もやってくんなかったという方もおりますけども、先ほど言ったみたいに1週間から10日は自分で身を守っていただかなきゃならないかなと思ってますし、ただ、先頭に立つね消防団とか、その消防署は大変でしょうけども、その点は十分に考慮していただいて、皆さんきっと家庭を持ってますから、やっぱり第一に家庭をきちんとしてから、きっとその災害のほうに向かわなきゃならないでしょうけども、でも、前回の東日本大震災の時は家庭を顧みずやっていただいたと。非常にね感謝してますけども、OBとしては今後とも頑張っていただかなきゃならないと思いますし、まちづくりのほうでもね、減災を目指して、海老澤課長、お願いしたいなと思いますし、温暖化でね、今年もものすごいね熱風が吹きましたけども、ああいう状況がきっとね、これからどんどん増える可能性もありますし、そこら辺のところで危機管理体制は早急に見直していただいて、即対応できる状況をお願いしたいなと思いますけども、もう時間がありませんので、海老澤課長、あと何かあれば、なければ最終のあれは町長に総括の答弁をお願いしたいと思いますけども。すいません。

- 〇副議長(柴田佑美子君) 町長 國井 豊君。
- ○町長(國井 豊君) 勝村議員からは、いつも楽しく明るい、そして前向きなご提言をいただいておりますこと、改めて感謝御礼申し上げる次第であります。そして、この防災、いわゆる災害に強いまちづくりについては、議員ご自身がこれまで消防や地域での様々な活動、そしてご経験をもとに、常に私どももハッとさせられるような、そんな有り難いご提言をいただいております。しっかりと議員がご提言いただいたことを、私どもも総括をして対応していければと思っております。

今、縷々私どもの管理職のほうからご説明を申し上げさせていただきましたが、今進行中の第6 次総合計画、この計画を作る際に住民からアンケートを抽出させていただきました。取らせていた だいた際に、そのなかで最も住民の皆さん方が望まれることは、安心・安全なまちづくりをしっか りと進めてくれよということであります。ですから、先ほど災害対策基本法に基づく、この様々な 計画を見直しをしたりしながら、これからしっかりと完ぺき、いわゆる、いざ有事の際にはしっか りと機能し、その役割を果たすことができるような計画を作っていこうということでやっておりま すけども、私はこれだけではなくて、例えば日々我々が日常、車で様々なところへ行き来しており ますけども、交通事故のない町もしっかりと推進をしていかなければならない。これはもう安全対 策はもちろんでありますが、例えば今、美化運動と称して草刈りをしておりますけども、ああいう ことを繰り返すことによって、いわゆる危険箇所をなくすということ、それから、当然犯罪のない まちづくり、こういうことも進めていく、これは防犯活動というのもやっておりますし、例えば大 変有り難いことに、防犯連絡協議会の皆さん方、連絡員の皆さん方に、この海水浴期間中は海水浴 場での防犯活動に勤しんでいただいたと。火の見櫓を作っていただいて、その上から監視をして、 大変高いところで、非常に高齢者の皆さん方も連絡員としてお務めいただいたんで、先ほど海老澤 課長が申し上げましたように、持続可能性ということを考えた時には、今後こういうこともしっか り次へ引き継ぐこともしっかりと進めていかなければならないと思っておりますので、まちづくり

のなかにおいて全て包含した上での、いわゆる議員がご指摘のような安心した環境を整えるという ことは、すなわちこれは法制度上も行政は住民の生命と財産を守るということが第一でありますの で、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

ただ、一点申し上げたいことは、この計画を作って全て終わりのようなところもあります。課に すれば、例えば住民の皆さん方から見た時に、何か生活環境課は計画づくりをすることが目的であっ て、本来なら手段なのに、それが目的に見えがちであるというところを気をつけていかなければな らないと。原子力についても、私どもであれば、例えば栃木県であれば津波災害というのは取り除 いて、がけ崩れ災害というのがここへ入ってくるのかわかりませんが、原子力災害と、議員ご指摘 のように、こういう私ども固有の、特有の、固有のというか特有のそういう災害も想定してやって いかなければなりませんが、どうやらこの計画づくりに追われてしまってるというところも、一つ 反省をしていかなければならないというふうに思っております。これは乱暴な物言いになりますけ ども、こういう計画があろうがなかろうが、いざ有事の際にみんなで助け合って、先ほど議員が言 われるように、自助、共助、公助がしっかりと機能して、一人の命も棄損することなく、誰もけが することなく災害を乗り切っていけばこれにこしたことはありませんで、何かこれを作ったら全て 完ぺきなようなそういう風潮そのものをまずはこの庁内、役場内で戒めていくところから私はス タートしていきたいなと。これを作って、例えば先ほどもいろいろとお答えさせていただきました が、例えば避難訓練やる、もう避難訓練やることが目的になってしまっては、これはとてもとても 本来の趣旨とは逸れていきますので、避難訓練をすることによっていろんなことが見えてくるで しょうから、その見えてきたことを総括をしながら先ほど来から申し上げているように、しっかり と機能するような環境を整える、いわゆる体制を構築するということが大事だと思っておりますの で、私どもはこの計画を実効性のあるものにしていく、まず、いざ有事の際にどれほど機能するん だと。そして、これもまたいろいろ言われるところでありますが、理想をいわゆる求めれば求める ほど、この計画を突き詰めれば突き詰めるほど、これはもうキリがないといったら私ども行政は本 来言ってはいけないことなんですが、本来上からいくならば、例えば本当に飛行機が、議員が前に 言われたように、飛行機が原子力施設に落ちたらどうするんだと、テロが発生したらどうするんだ と、もうやっていけばやっていくほどこれ、理想的なところっていうのはできませんから、これ最 終的には確率論とかそういうもので依拠していって、比較考量の問題になってくるんでしょうけど も、私どもは全てにおいて想定外がないような、しっかりと計画を作って、そして何よりも議員が ご指摘のように、いざ有事の際にどうやって機能させるかということが大事でありますから、これ については住民の皆さん方と一緒に協働で進めていきたいと思っております。

ただし、一つ言えることは、確かにいろいろな施策の推進にあたっては、自助、共助、公助が大事ですけども、私どもこれ、初めからこれを言うことはできませんから、いわゆる冒頭申し上げましたように、生命と財産を守る、そういう責務が私どもありますので、そこから推して考えるならば、もう公で全てできるならば全て公でやってしまいたいという、公でやるということが理想でありますので、しかし、それは現実的には無理なところもたくさんありますから、そうではなくて、

まず自ら身を守れる方々は守っていただきたいということを、どう皆さん方に電波していくのか。そして、お一人の方々だけでは、自らだけでは、なかなかこれが解決できないんであれば、地域も含めた、いわゆる町内会の話も出ましたけども、地域の皆さん方でどれだけ助け合っていただけるのか、そして、それが不可能であるならば公として何をなすべきなのかということを、しっかり明確にして、そして何よりも私どもこの行政の責任者として、いろいろと行政の施策展開をさせていただくなかで感じましたことは、すなわちこの危機管理に対しては安全と安心は全く違うということ。東海第二原発もそうですけど、いくら再稼働、専門家の知見であるとか経験値であるとか、そして国の最高技術水準を有するそういういろいろな水準を作られた方々の専門家の意見が、たとえイエスといっても、この安心感とはまた別問題でありますから、そこは行政と、いわゆる大洗町と住民の皆さん方の信頼関係があって初めてなし得るものでありますので、常日頃からそういう信頼関係、顔の見える行政というのをしっかりと推し進めていきたいというふうに思っておりますので、議員もいろんな意味で、こうしたことに関しては非常に経験値豊かな方でありますから、是非これからもお力添えを賜れればというふうに思っております。

それから、防災集団移転につきましては、これは適宜進めておりますけども、災害危険区域をど うしていくのか、それから、移転をしていただける方々がどれほどいるのか、いろんなことを突き 詰めていかなければなりませんが、一つ言えることは、これは行政が主で全部を進めるということ ではないということは申し上げたいと思います。これ、主じゃないというのは、我々が責任転嫁す るとかそういう意味ではなくて、また、それぞれ法制度上の、いわゆる例えば公費で何か財産を取 得させていただくとか、こういうことはもう主でやりますけども、やはり主か従かって時折変わる というのは、住民の、いわゆる移転される皆さん方のあくまでも意志に基づいて移転されるという ことでありますので、ここが例えば道路の拡幅であるとか新設であるとかにおける用地買収と非常 に違うところで、非常にここが難しい理念的に、スタートラインの難しいとこでありますので、そ うしたことも住民の皆さん方にお話、繰り返しにわたって丁寧にご説明申し上げながら相互理解を 深めること、この制度はどうしてあるのかと、まずは住民の皆さん方の生命や財産をしっかりと守 るということからスタートはするんだけども、しかし、あとは移転していただくとか、移転しない とかっていう判断については、それぞれの皆さん方が、これは最終的に収用をかけたりとか、裁判 で争うとかという、そういう趣旨の制度ではありませんので、そこのところを十分皆さん方にご説 明を申し上げて、できればいろいろなこれまでの過去の経験則であるとか、過去の様々な総括をお 示しをした上で、できれば移転していただきたいと。そして、移転のご意志があるならば、しっか りと行政で最大限のサポートはしていきたいと、こんなお話をしながら、議員ご指摘のようにスピー ド感を持って進めていければというふうに思っておりますので、是非これからも様々な声をお届け いただければと思っております。

それから、自主防災組織含めた消防団員の問題でありますけども、確かに団員数は減少しておりますが、海老澤課長や消防の二階堂次長のほうも申し上げましたように、人口減少に伴って団員数も減少してると、ここはほぼ同じ比率でありますので、それほど心配する話ではないという、そう

いう見方もありますが、しかし、現実には私もいろいろな組織運営を見ていたり、様々な町のその ボランティア組織とかと関わるなかで一番感じましたのは、財政的に大変だということもあります が、様々なところを見ておりますと、すなわちこの担い手がどんどんどんどん減少してるというの が私は非常に危惧するところかなと。町、行政の持続可能性ということを考えたら、それは財政も 大変ですけど、現実的に今いろんな形でボランティア精神旺盛な方、そして愛町精神をお持ちの方 が様々な形で社会貢献していただいておりますが、そういう方々がもう二つも三つもいろんな組織、 先ほどの夏の防犯もそうですけど、いろんな組織に二つも三つも掛け持ちでやっていただいている と。そして、その方々が、例えばその組織に私が入ったら、私が最年少というような、そういう年 齢構成でありますので、本当に持続可能性を見た時には、厳しいかなという思いがありますので、 その辺のところをどうするのか。これは極論でありますけども、消防団、今まで活動して常備消防 と同じぐらいの、非常に大洗の消防というのは歴史と伝統をもってしっかりと消火活動にあたって いただいて、実績も持っておりますので、この消防団がもし、壊滅という言葉が適当かどうからわ かりませんが、もし解散となって誰も担い手がいなくなった時は、じゃあその分のいわゆる常備消 防の団員数、要するに職員数を増やさなきゃなんない。じゃあその費用負担、皆さんでどうなんで しょうかと、こういう私は警鐘を鳴らす意味で、すなわちこのあおるとか、危機感を、不安感を、 いわゆるあおるということではなくて、しっかりとこの警鐘を鳴らす意味で、そういうこともこれ からいろいろと提示をしていかないと、これは消防団に始まった話であって、ほかのことも、ほか の組織も同じでありますけども、限った話ではなくて、ほかのことも同じようにそういうことをしっ かりと皆さんにお示しをしながら、こういうボランティアの皆さん方、本当に皆さんと一緒に協働 でやっていくことによって成り立っている部分、公金を支出しなくて済む部分があるということを 皆さん方にご認識をいただいて、できれば若い皆さん方に、この愛町精神をお持ちの方々、そして まちづくりに参画したい、そしてこの町をしっかりと持続可能性を持って将来の次世代へ引き継い でいきたい、そういう思いの方々を集めてやっていければなというふうに思っておりますので、是 非そうした点においてもいろいろとご指導いただければと思います。

それから、女性防火クラブと女性消防団については、私はどちらかというと、これについては何か屋上屋を重ねるようになってしまいますので、実際の消火活動をしていただくというのは、これは全国見てもほぼありませんので、また、今申し上げたように、二つも三つも同じ方々に、いわゆる委員を兼務していただくような、そういうことになってしまいかねませんので、私はこのことについては少し推移を見たほうがよろしいのかなというふうに思っております。

それから、最後にこのまちづくり、持続可能性についていろいろと申し上げたし、また、例えば 災害があった場合に危機管理というのは、最終的に復旧・復興までやっていくっていうのが危機管 理のいわゆるポイントでありますので、私どもとしては、先ほど海老澤課長が申し上げましたよう に、いざ災害によって様々な被害を受けたとしても、しっかりと立ち直っている、いわゆる早期に 立ち直れるような、また、何があっても十分に行政体として機能するような行政であって、そして それがまちづくりのいわゆる安心・安全を呼び起こせる、いわゆる住民の皆さんから見たら頼れる 存在であれるような、そういう組織体を目指してやっていきたいと思いますので、また議会の皆さん 方と歩調を合わせて、またいろいろとご意見をいただいたことを形にしながら、私どもで安心・安 全なまちづくりに邁進していきたいと思いますので、これからもいろんなご提言をいただければと 思います。ありがとうございました。

- **○副議長(柴田佑美子君)** ここで生活環境課長より発言を求められておりますので、許可いたしま す。生活環境課長 大川文男君。
- **〇生活環境課長(大川文男君)** すいません、先ほどですね安定ョウ素剤、どのくらいもつのかということでございましたが、錠剤のほうが5年で、ゼリータイプが3年ということでございます。すいません、宜しくお願いします。
- 〇副議長(柴田佑美子君) 10番 勝村勝一君。
- ○10番(勝村勝一君) ありがとうございました。

最後にちょっとね、お披露目だけさせていただきます。被害軽減はということで、8月30日の茨 城新聞なんだけど、東日本大震災の被害と巨大地震の被害想定ということで、ちょっとお披露目さ せていただきます。

東日本大震災では2万2,000人が行方不明、これから起きるであろう南海トラフ巨大地震、死者・行方不明33万2,000人、首都直下型、結構これ少ないです。東日本大震災と変わりません、2万3,000人。日本海溝千島海溝地震、これが19万9,000人ということで、お披露目だけさせておきますけども、ただね、もう一つあったんですよ。貞観地震の9年後、富士山が今、爆発したと、9年後です。大きい地震があったと。だから今、富士山もちょっとね危ない状況かなと思ってますけども、それがあると関東地方にきっと災害があると思いますけども、一応お披露目だけさせて終わりたいと思いますので、ありがとうございました。終わります。

○副議長(柴田佑美子君) 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

O副議長(柴田佑美子君) 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終わりました。 次の本会議は9月5日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問を行います。 本日はこれをもって散会いたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前11時25分

_	66	_
---	----	---